

5. 入院案内（周産期センターについて）

周産期センター、産科 A・B は産科の病棟です。

（1）職員構成

産婦人科医師（主治医制ではありません）、助産師、看護師、看護助手で、皆さまが入院生活に早く慣れ、安全で安楽に療養できますようお世話させていただきます。

（2）看護体制

看護は 24 時間制 3 交替（一部 2 交替）で行っています。入院すると、それぞれに「担当看護師（助産師）」が決まります。入院中の不安や心配なことなどご相談ください。担当看護師が不在の時は、グループメンバーが代わってお世話をします。



（3）日課

6:00 起床

検査の採血、採尿

検温：赤ちゃん



7:30 朝食

9:00 検温：妊婦さん、褥婦さん

医師診察

赤ちゃんの診察（対象：生後 1 日目と 4 日目）

※時間が変わることがあります。

12:00 昼食

13:00 検温：赤ちゃん

18:00 夕食 検温：赤ちゃん

21:00 消灯



○シャワー

妊婦さんは状況により医師の許可がおりてからとなります。シャワーができない時は温かいタオルをお渡しします。シャワー時間は、受持ち看護師より説明があります。

褥婦さんはシャワー時間を当日予約していただきます。シャワーの間は、赤ちゃんをナースステーションでお預かりしますので声をおかけください。

○シーツ交換・パジャマ交換

シーツ交換は毎週木曜日、パジャマ交換は月曜日と木曜日（夏季は月・水・金）ですが、汚れたら交換するのでお知らせください。

(4) 入院中の過ごし方

- ・病室は、個室、準個室（しきりのある4人部屋）、大部屋（4人部屋）があります。個室は治療上必要な方が優先されますが希望も可能です。希望で個室に入っている場合、治療上個室が必要な方が入院された場合は移動してもらうことがあります。
- ・病状により、医師から安静の指示があります。
- ・産前産後の母児の状態により周産期センター産科Aと産科Bを移動する場合があります。
- ・テレビは6:00～21:00でご使用できます。周りの方へ迷惑とならないようにイヤホンなどを使用しましょう。
- ・食事はスタッフが配膳しますが、下膳は皆様をお願いしています。治療上問題なければ、主食の種類や量の変更もできます。
- ・携帯電話での通話は、デイルームの使用許可区域でお願いします。
- ・窓側・冷暖房機の上には、物を置かないようお願いいたします。また、床に直接物を置かないをお願いいたします。
- ・病棟の洗濯機の使用は6:00～20:00の間です。
- ・避難経路・方法についてのご案内は各ベッドに設置しているファイルの中にありますので、ご確認をお願いします。

